

地域の魅力を再定義し インバウンドや「稼ぐ力」の再構築！ 地域外需要を取り込みませんか？

① 専門家による伴走支援

- 面的伴走支援を担う専門家の謝金・旅費など



② 消費創出事業

- 回遊促進事業、体験事業、ブランディングなど



③ 滞留・交流空間 整備事業

- 空き地・空き店舗の利活用、景観整備など



④ 地方公共団体との連携

- 職員の会議参加や広報及び施策連携の支援など



3次公募
受付中！！

申請に関するご相談も受け付けております！

※原則jGrantsでの申請

令和5年 8月9日(水) 15時迄

《《 お問合せ先 》》

東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課

☎：022-221-4914

✉：bzl-shougyouchukatu-tohoku@meti.go.jp

詳細は
裏面へ！



具体的な活用例

回遊促進事業×空き地利活用

地元グルメを食べ歩く回遊促進事業と併せて、空き地を交流・滞留空間として整備。当該空間を商店街内のイートインスペースとして活用。



体験事業×空き店舗利活用

既存店舗の一部を観光案内機能を有するコミュニティスペースに改装。新たな情報発信拠点とし、HPの整備や多言語マップ等を作成し、商店街内の回遊を促す。

案内
INFORMATION



Q & A



体験事業とはどのような事業ですか？

着物を着て商店街を回遊する事業の実施や、多目的スペースを拠点に商店街全体で歴史文化を継続的に体験できる事業などです。



魅力を再定義しどのような事業に活用できますか？

大正浪漫のレトロな町（魅力の再定義）として、共通の店先のれんを制作。併せて、各店舗で新商品の開発を行い、新たな需要獲得事業に活用可能です。



アニメやコンテンツも魅力になりますか？

人気アニメ等の舞台になった地域の魅力を活かし、商品を開発するとともに、海外向けHP作成、情報発信し誘客を行うことに活用可能です。



詳細についてはHPをご覧ください⇒⇒